令和5年度 第1回 八尾市史跡保存活用審議会

日時: 令和5年10月28日(土)10時~11時45分

場所:八尾市役所 701 会議室

【出席者】

(委員) 菱田哲郎:京都府立大学 文学部 教授(会長)

瀧浪貞子:京都女子大学 名誉教授(副会長)

長友朋子:立命館大学 文学部 教授

箱崎和久:独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 都城発掘調査部長

清野孝之:独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 企画調整部長

中野眞也:曙川東小学校区まちづくり協議会

(オブザーバー) 木村啓章:大阪府教育庁 文化財保護課 文化財企画グループ 総括主査

北川咲子:大阪府教育庁 文化財保護課 文化財企画グループ 技師

(事務局) 西澤観光・文化財課課長、井上参事、藤井係長、河村副主査

(傍聴) 0名

【欠席委員】網 伸也:近畿大学 文芸学部 教授

吉川真司:京都大学大学院 教授

【次第】

- 1 開会挨拶
- 2 議事内容
 - 1. 史跡由義寺跡の保存・活用について

案件1:令和5年度の発掘調査の成果

案件2:整備基本設計の作成 - 塔基壇の復元-

【配布資料】

- ・資料 1~4: 令和 5 年度の調査成果図面・次年度調査予定位置図
- · 塔基壇復元根拠一覧、資料 5~8: 塔基壇復元検討資料

【議事録】

案件1:令和5年度の発掘調査の成果

(事務局より、調査成果及び次年度の調査計画を資料に沿って説明)

一主な委員の意見一

- ・整備までの発掘調査は、昨年度出土した凝灰岩製の化粧石とみられる石材の性格確定も含めて、課題解決のために必要であり、調査の目的や調査区の位置は、問題ない。史跡の現状変更の申請に向けて、 大阪府文化財保護課と協議して確定すること。
- ・下層基壇の規模が東西 17.1m×南北 16.8mとあるが、約1尺異なる。この違いをどう考えているか。復元の根拠を整理しておくこと。
 - (回答) 各辺の掘込地業の位置をもとに復元しており、本来の基壇規模は 16.8m 四方と考えています。
- ・見切石と呼んでいる石材の性格については、東側と南側をみると、確かに外側に面を取っているよう

に見えるが、東側では版築内にあり、施工上の意味を持つものかもしれない。石材配置のプロセスを含めて、再検討が必要である。

- ・上層、下層基壇の時期差があまりないとのことだが、その根拠は
 - (回答)下層基壇は、掘込地業内から出土した一枚づくりの平瓦から奈良時代中期以降の造営と考えており、そうなると後期に位置付けられる上層基壇との時期差はあまりないと考えています。
- ・次年度の調査までに、下層基壇に係る土器や瓦を確認しておくこと。
- ・上層基壇の攪乱が下層基壇にまで達していることはないのか。また攪乱が礎石の抜き取り痕で下層の 柱間にも影響していることはないのか。
 - (回答)下層基壇の存在が明らかになったことを踏まえて、攪乱の位置や深さ (レベル高)等を再検 討する必要があると考えています。
- ・再発掘の際、上層と下層基壇の層序がよく理解できる基壇東側調査区の北壁の土層剥ぎ取りを行い、ガイダンス施設等で活用してほしい。上下の関係が理解できる。
- ・下層基壇の東側への偏りや上・下層の基壇の時期差(短期か長期か)、上・下層の基壇の間の整地層の 意味など、解決すべき課題がある。塔基壇の復元整備に活かすことができるよう、調査に取り組んでほし い。また、記者発表及び現地説明会を調査工程に組み込んで実施すること。

案件2:整備基本設計の作成 - 塔基壇の復元-

(事務局より、整備基本設計の進捗を説明したのち、設計の中心となる塔基壇の復元の根拠・方向性を 資料に沿って説明)

一主な委員の意見一

[基壇の規模及び高さ]

- ・基壇規模を復元するうえで、凝灰岩を含む溝を評価していることを強調すること。
- ・階段の出が、凝灰岩の溝幅を超えるのは違和感がある。高さが 1.8m にしているが、階段が 1 段低くなり、1.5m 程度になるだろう。基壇高は、整備の全体にも影響するので再検討しておくこと。
- ・階段は四方につけるのか。
 - (回答) 復元する予定です。基壇高は、整備後の安全対策を考えるうえでも重要ですので、活用面やバリアフリーの観点も踏まえて検討したいと考えています。
- ・基壇内部の土の流出、雨水の排水を検討しておくこと。

[礎石の表現]

- ・礎石の表現については、A 案の立体表示の方がよい。B 案では単に模様に見えてしまう。
- ・礎石の根拠が弱いので、立体的に表現するにしても、模式的な礎石の配置復元か、自然石の部分も含めたよりリアルな復元が考えられる。このあたりは、復元根拠も含めて判断してほしい。
- ・礎石の出を9cm程度としているが、より高さがあった方が、転倒するのを防ぐのによい。
- ・出枘の大きさは、山城国分寺の例を確認しておくこと。
- ・地覆座の扉部分は幅広になるので修正すること。

[基壇上面の表現]

- ・出土した凝灰岩は、階段の羽目石の可能性もあるが、断面形状を見ると敷石の特徴があるといえる。塔 建物外側の四半敷の根拠にするならば、どこに使用したかを検討する必要がある。
- ・建物内部に須弥壇があったと考えられるが、位置等の復元は難しい。そのため、内部は一表現でとどめ

るべきである。

- ・塼は長方形なら 1:2 の比率になるが、出土した塼については一辺 28.3 cm前後の正方形に復元すべきである。これを建物内全体に敷き詰めた復元案を検討してはどうか。
- ・施工上、四半敷の部分は緩やかに外に向かって水勾配が必要になる。

「下層基壇の表現」

- ・下層基壇の存在は、由義寺跡塔基壇の本質的価値の一つであり、表現してほしい。
- ・上層基壇の復元に影響しない程度で、四隅に大きさを示す A-b 案でよいと思う。表示の色等については今後検討が必要である。
- ・来年度の調査は下層基壇の評価が定まり、表現方法も確定するため、重要である。

[基壇全体の復元ーまとめー]

- ・審議会としては、今回の議論をふまえて、A-b 案を適当とするので、指摘した内容を修正してほしい。 また、復元の根拠等はガイダンス施設で説明しておくことが必要である。
- ・基壇を構成する石材は、それぞれ根拠を検討しておき、例えば整備計画策定時に検討した二上山産凝灰 岩に変わって黄色竜山石の使用など、できるだけ古代に寄せることは必要である。代替案については、今 後の審議会で諮るとよい。
- ・20m 級の塔基壇の整備は全国的にみてもほとんどない。整備の目玉になるもので、地域の歴史の象徴といえるだろう。子どもたちの現地見学のためにもぜひ復元してほしい。

その他事務局からの報告

[今年度の審議会について]

今年度は、計3回開催します。11月に文化庁の担当調査官とのヒアリングがあり、それを受けて、整備基本設計の全体案を提示します。次回12月中の審議会で、実際の活用をふまえた全体の整備設計案を、提示できればと考えています。そして、年度内の3月までに整備基本設計の確定をできればと考えています。

○事務局からの連絡事項(12月17日開催の由義寺跡シンポジウム)、観光・文化財課課長挨拶にて閉会